


一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成27年11月15日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第 1 号	質問議員	1 2 番	渡 辺 良 孝 
件 名	1. 猟区を活かした地域振興を 2. ヤマビル対策の強化を			
要 旨				
<p>県では平成25年に緊急財政対策の一環として、県有施設の原則廃止を打ち出した。町内の県有施設を含め、山間部を活かした町の振興に力を注いできている当町にとっては、大きな痛手である。丹沢大山国定公園を抱え、町域の約90%を森林が占めている当町では、山間部の特性を活かした町の振興施策が常に求められている。そこで質問をします。</p> <p>1. 猟区を活かした地域振興を</p> <p>神奈川県では、戦後シカを禁猟としてきたが、生息数が増え、農林業被害が発生したため、昭和36年(1961年)に鳥獣保護区を設定し、その他の地域でのオスジカ猟を解禁した。その際、過剰な捕獲を避けるため、猟区を設定し狩猟の管理を図ってきている。</p> <p>現在、県内の猟区は4カ所設定されている。このうち当町には三保猟区(2,250 ㍍)と世附猟区(4,665 ㍍)の2カ所がある。猟区には、狩猟鳥獣の生息数を確保しつつ、安全な狩猟を行うためのルールが定められており、初心者や土地勘のないハンターには最高の猟場となっている。こうした当町の猟区をより活性化するため、県と密に連携をとり、イメージの良い猟場にすることが結果的には山林の保全につながっていくのではないかと。</p> <p>また、今、全国的に鳥獣による農林業被害が深刻な問題となっている。最近の新聞によると、昭和50年(1975年)に51万8千人いたハンターが、平成24年(2012年)には18万1千人と、37年間で3分の1に減っている。一方、ニホンジカの生息数は昭和64年(1989年)</p>				

30万7千頭、平成24年（2012年）には249万2千頭と、23年間で約8倍に増えている。このアンバランスに輪をかけて、ハンターの高齢化が進み、約82%が50歳以上である。そこで、国もハンター育成等の対策に本腰を入れるとの報道がされた。

一方、今年の9月には、県自然環境保全センターが、初心者ハンター研修会を玄倉の会場で開催した。この研修会は、県が民間の研究所に委託し実施したところ、定数を超える応募者があり、非常に好評であったとのことである。最近、猟に関心を持つ若い女性もいて、「狩りガール」として新聞でも紹介されている。

当町が、このようなハンター育成事業へ積極的に支援・協力をし、猟区にハンターが集うようになれば、鳥獣被害対策だけではなく、経済的にも地域の振興につながってくるのではないか。

2. ヤマビル対策の強化を

町は、平成24年から3カ年計画で、ヤマビルの駆除のため草刈、薬剤散布、間伐などを実施してきた。27年度は薬剤散布量を増やし、ヤマビル研究会で生息状況を検証するとのことであるが、現状は一向に減っていない。

また、ヤマビル自体の移動範囲は限られているが、シカ等の動物によって運搬されるため、シカやイノシシが減っていない実情からも駆除の難しさがある。しかし、来年の8月11日には山の日が施行され、多くの方々の山に対する意識が変わってくることが期待される。隣接の秦野市では「地域力で進める山ビル対策として」地域や関係団体と協力しながら、ヤマビル被害防止対策事業を始めている。また、ハイキングコースの入口に退治用の塩の入った瓶を置き、ハイカーに協力をお願いしている所もある。そのような事例を踏まえ、ヤマビルの駆除の強化は当然ながら、被害に合わないよう、被害防止対策を強化していくことが風評被害の防止につながっていくのではないか。